

令和7年12月10日
国土交通省住宅局

「住生活基本計画（全国計画）の変更（素案）」に関する意見募集について

国土交通省では、住生活基本計画（全国計画）の変更を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様のご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

＜意見募集要領＞

1. 意見募集対象

住生活基本計画（全国計画）の変更（素案）

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省住宅局住宅戦略官付において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月14日（水）まで（必着）

4. 意見送付要領

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付はいたしかねますので、ご了承願います。

① 電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォームからご提出ください。

② 電子メールの場合（テキスト形式でお願いいたします。）

電子メールの件名を「住生活基本計画（全国計画）の変更（素案）に関する意見提出」とし、以下の電子メールアドレスまで提出してください。

電子メールアドレス：hqt-juseikatsu-zenkoku-public★gxb.mlit.go.jp（★を@に置き換えて送信してください。）

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
国土交通省住宅局住宅戦略官付 意見募集担当あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

本意見募集は、住生活生活基本法（平成 18 年法律第 61 号）第 15 条第 6 項において準用する同条第 4 項の規定に基づく国民の意見を反映させるために必要な措置として、電子政府の総合窓口「e-Gov」等を通じ、広く国民の皆様のご意見を募るものです。

なお、これまでの検討状況等については、社会資本整備審議会住宅宅地分科会（第 58 回～第 67 回）の議事録及び配布資料をご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_jutakutakuchi01.html

7. お問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅戦略官付 意見募集担当

電話番号：03-5253-8111